

招 集 期 日	平成 2 9 年 3 月 2 7 日 (月)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 3 時 0 0 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 4 時 2 5 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	柿 沼 拓 弥 委 員	出 席	
古市明教育長職務代理者	出 席	高 瀬 賢 一 委 員	出 席	
春 山 教 子 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	佐藤学校教育部長	赤坂生涯学習部長	橋本教育総務課長	栗原学校教育課長
	池澤生涯学習課長	山木スポーツ振興課長	奥野図書館長兼郷土資料館長	
書 記 名	教育総務課総務係 横山			
会議事件名	て ん 末			
開 会		3 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は原則公開であるが、人事に関する事件その他の事件について出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは公開しないことができる。本日の日程のうち、議案第 25 号については人事に関する案件となるため非公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	議案第 25 号を非公開とする。		
日程第1 前回会議録の承認	教育長	2 月定例教育委員会の会議録の承認について諮った。		
		異議なしの声あり		
	教育長	2 月定例教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。		
	教育長	第 1 回臨時教育委員会の会議録の承認について諮った。		

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 平成28年度羽生市教育研究大会の結果について</p> <p>報告事項2 平成29年度羽生市育英資金・奨学資金給与生について</p> <p>報告事項3 給食センター職員による学校訪問の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>第1回臨時教育委員会の会議録は、承認された旨宣した。</p> <p>報告事項1、2について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	<p>学校教育課長</p>	<p>2月16日に産業文化ホールにて開催した。教職員約250名が参加した。小林秀三教育賞の表彰式の後、研究発表を行った。川俣小学校のコミュニティスクールに関する研究は、地域とともにある学校の仕組みについて、来年度につながる発表であった。三田ヶ谷小学校の学校研究は、言語活動の充実とアクティブラーニングを試行した授業改善で大変中身の濃いものであった。羽生北小学校図書研究部は、創造力や表現力の向上、豊かな心の育成を目指し、学校図書館に特化した研究の発表を行った。最後に行われた講演会では、文部科学省初等中等教育局参事官付専門職の相田康弘氏を講師に迎え、コミュニティスクールについて具体的にどうやって進めていけば良いか指導をいただいた。</p>
	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>育英資金は10名の枠に対し、9名の申し込みがあり、市内在住、校長等の推薦、家庭の経済的状況を審査し、給与生として承認された。奨学資金は2名の枠に対し、7名の申し込みがあり、育英資金と同様の審査の上、2名の給与生を決定した。</p> <p>報告事項3について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>平成28年10月11日から平成29年2月17日までの期間で実施した。栄養教諭と調理員により、小学校では「給食ができるまで」中学校では「給食の歴史」をテーマにした説明を行った。また、日本の給食が安全、安心であり、給食が沢山の人の協力によ</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項4 家庭教育支援事業 「パープル羽生DEひなまつり」の結果について</p> <p>報告事項5 第9回羽生市郷土芸能発表会の結果について</p> <p>報告事項6 第27回「彩の国21世紀郷土かるた」北埼玉支部大会の結果について</p> <p>報告事項7 第35回「彩の国21世紀郷土かるた」県大会の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>り作られていることを伝え、給食の時間を共に過ごすことで食育の指導に大きな効果があったと考えている。</p> <p>報告事項4から8について、生涯学習課長に説明を求めた。</p> <p>2月5日にパープル羽生にて、埼玉県のウーマノミクス課の協力を得て開催した。未就学児24名を含む46名の参加があった。まず、育休後コンサルタントの山口理栄氏を講師として、「仕事と家庭どっちも楽しむ新しいパパとママのあり方」と題し講義を行った。その後、地元で採れた野菜等を使ったひなまつりメニューのランチを参加者に提供した。アンケートの結果は大変好評であった。託児サービスを実施したところ29名の利用があり、今後も継続したい。</p> <p>2月12日に産業文化ホールにて開催した。出演団体は8団体で、400名を超える入場者があった。前回までと比較し、家族連れの入場が増え、滞在時間も長くなる傾向があった。出演団体に関しても、子どもが参加しての出演が多くなった。羽生第一高校の放送部による司会も、非常に良かった。</p> <p>2月18日に行田市総合体育館で行われた。参加者数は団体戦20チーム、個人戦22名であった。団体の部で羽生Aが優勝、羽生Bが第3位、個人の部でも羽生市の児童が第3位に入賞し、大変健闘した。</p> <p>3月12日に蓮田市総合市民体育館で行われた。参加者数は、団体戦120チーム480名、個人戦120名の合計600名であった。団体戦では、羽生A、Bは共に予選ブロックを1位で通過し、羽生Aはベスト16、Bはベスト32まで勝ち進んだ。決勝トーナメントに進んだことにより、子ども達の自信に繋がったと思う。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項8 平成28年度公民館利用団体人権教育講座の結果について</p>	生涯学習課長	<p>岩瀬公民館と村君公民館にて、1月29日から3月5日までの期間で3回ずつ開催した。テーマは、「高齢者の人権」、「女性の人権」、「私たちと人権」である。「高齢者の人権」では、相手の尊厳を認め聞きあうことが大切であることについて考えを深めることができた。「女性の人権」では、グループワークを行ったことで、活発な意見交換がなされた。「私たちの人権」では、県の教育委員会が作成した「人権感覚育成プログラム」を活用し、自分を認めるトレーニングを行ったことで、参加者の表情が明るくなり、前向きになっている様子が見られた。</p>
<p>報告事項9 第41回羽生市ミニバスケットボール大会の結果について</p>	教育長	<p>報告事項9、10について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p>
<p>報告事項10 第31回羽生市民駅伝大会の結果について</p>	スポーツ振興課長	<p>1月29日、2月5日の2日間にかけて羽生市体育館にて開催した。参加チームは、市内女子ミニバスケットボールチームで6年生以下のAブロック7チーム86名、5年生以下のBブロック5チーム、58名、合計144名で試合を行った。6年生は最後の試合であり、どの試合も大変白熱した試合であった。羽生市スポーツ少年団ミニバス部会役員の協力により、盛大に開催することができた。</p> <p>2月19日に羽生市陸上競技協会と羽生市教育委員会の共催で羽生市中央公園にて開催した。小学生男子、女子、中学生男子、女子、高校一般男子、女子の6種目それぞれ5区間を53チーム、364名の参加により協議を行った。今回は羽生市陸上競技協会より役員として十分な人員を確保することが困難であるとの申出もあったことから、コースを一部見直し、中央公園内に特設コースを設けての開催となった。</p>
	教育長	<p>報告事項11、12について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
報告事項11 平成28年度ブックトーク小学校訪問の結果について	図書館長兼郷土資料館長	<p>小学校3年生を対象として、平成28年5月26日から平成29年1月19日までの期間、9校全15クラスで実施した。テーマに沿った本を学校に多数持ち込んで職員による読み聞かせを行い、児童たちは皆興味深く、熱心に聞いてくれていた。総貸出冊数は、897冊であった。</p>
報告事項12 平成29年度ブックトーク小学校訪問の実施について	図書館長兼郷土資料館長	<p>平成29年度も今年度と同様に実施する。期間は平成29年5月18日から平成30年2月15日までを予定している。貸し出しのため大量の本を集めて学校に持っていくため、テーマを予め決めてある。実施予定を学校にお知らせし、その希望に沿って訪問する。実施予定日以外でも、都合が合えば柔軟に対処する予定である。</p>
報告事項13 埼玉県指定天然記念物「中川低地の河畔砂丘群 桑崎砂丘」の指定について	教育長	<p>報告事項13について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>3月24日に桑崎三神社の所有地内にある中川低地の河畔砂丘群桑崎砂丘が埼玉県指定天然記念物として指定を受けた。神社敷地内に1.5m程度の砂地の盛り上がりがある。これは中川低地といわれる羽生から越谷あたりまで続く砂丘であり、羽生が起点であることから、保存していきたいという考えにより、指定となった。</p>
	教育長	<p>報告事項に関して質問・意見を求めた。</p>
	古市委員	<p>育英資金について、10名の枠に対し3年連続で定員割れということであり、PRの必要があると思った。返さなくて良い給与型の資金であるため、必要な人が利用できるという。収入や所得が選考の要素の一つとなっているが、経済的な理由とともに、高校や大学に進学したらどれだけ勉強して、良い人材になってくれるかも大切な要素であると思う。</p>
	学校教育課長	<p>貴重な意見として取り入れ、今後の選考を行いたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	春山委員	ブックトークでの図書館職員の取組みは大変有難いことである。読書は学力向上の土台となるが、学校だけで充実させることは中々難しく、図書館から啓発を促すことは、とても大事であると思う。子ども読書計画と併せて、更に子どもたちが本に関心を持てるよう頑張っていたきたい。
	図書館長兼郷土資料館長	今年度は、全校に訪問することを目標としている。テーマについては、本の冊数をそろえる都合があるため昨年と同じだが、今後は増やしていきたい。
	教育長	読書好きな子どもになってもらい、学力向上に繋げていければ良いと思う。
	古市委員	産業文化ホールで開催される催しでは、先程報告のあった郷土芸能発表会の他に舞台芸能発表会が行われ、芸能関係は充実してきているが、音楽に関する催しはまだ少ないと感じている。市民音楽祭は1年おきの開催であり、これは羽生市民音楽協議会加入団体の発表会という性格である。行田市では合唱祭を毎年行っているが、羽生市には無い。小学校、中学校では様々な場面で子どもたちが大きな声で上手に歌っている。小学校、中学校も参加でき、市内の合唱団などと合同で行う市民合唱祭のようなものを開催する等、音楽面でも文化の向上に繋げていけると良いと思う。
	生涯学習課長	郷土芸能発表会は、地域の繋がりが薄れ、文化の継承が難しくなってきたときに、「発表会を開催することにより少しでも地域の文化の活性化したい。」との思いで始まり続いてきたものである。出演する方の健康や生きがいがづくりの側面もある。市民が行っている活動を発信できる場を設けていくことが、大事であると考えている。音楽についても同様に検討していきたい。
	柿沼委員	ミニバスケットボール大会について、6年生以下のAブロックが7チーム、5年生以下のBブロックが5チームとあり、年々チーム数が減っているのではないかと思う。バスケットボールをやっている子どもは非常に元気な子が多く、中学校でも是非続けて欲しい。現在のチームの数等はどのような状況か。

会議事件名	て ん 末	
	スポーツ振興課長	<p>スポーツ少年団のミニバス部会では現在7チームあり、その内男子だけのチームもある。ミニバスについても他の競技と同様、子ども達の人数は減少している。スポーツ少年団では、加入により競技力の向上だけでなく、規律を守る心の形成、違う学年の子どもとの交流が深まる等をPRするチラシを配るなど、子どもの数を少しでも増やす努力を継続している。子どもの全体人数の減少が否めない中、チームをどのように継続していくかが今後各部会の代表者と知恵を絞っていくべき課題と捉えている。</p>
	古市委員	<p>スポーツ少年団に参加すると親の負担が増えるため、加入に消極的になることがあると聞いている。ヨーロッパ型のスポーツクラブであれば、費用を負担すると後はクラブが全部やってくれ、結果的に参加しやすいのかもしれない。スポーツ少年団という組織のシステムや雰囲気合わないから行かないということがあると、子どものやりたい気持ちが叶わない。現在の仕組み以外からも可能性を探っていただければ有難い。</p>
	春山委員	<p>川俣小学校に卒業式出席のため訪問した際、川俣地区ではミニバスも少年野球も存続の危機であることを聞いた。校門の外でクラブチームがチラシを配ったこともあるらしい。本当は地域で活動が続くことが良いと思うが、そうでない傾向も出てきたようである。</p>
	生涯学習部長	<p>子どもはスポーツ少年団に参加したいが、保護者にはお茶当番等の負担があり、土日仕事がある方は参加が難しく、結果子どもを参加させられないという声も聞いている。これを大きな課題として、本部長はじめ指導者達には保護者の負担を軽減するため少しずつ改善していこうという動きも出ている。例えば、練習時間を土日のどちらかにして練習試合の数も抑え、家庭での時間も取れるよう配慮する。練習時間を短くする分、内容を凝縮させるため、指導者の能力向上に力を入れるという方向で進めている。その他皆さんのご意見を取り入れながら少しでも加入人数を増やしていきたい。</p>
	高瀬委員	<p>市内に総合型地域スポーツクラブはあるか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 議案第7号 羽生市コミュニティ スクール推進委員会 設置校の指定につい て</p>	生涯学習部長	<p>埼玉県のスーポーツ振興課で進めている総合型地域スポーツクラブについては、羽生市には無いという状況である。市内各地区には体育振興会があり、地域から子どもたちのスポーツを盛り上げていこうという考え方である。今後、主催者側からヨーロッパ型に移行する要望等があれば協力したい。</p>
	教育長	<p>羽生ならではの取組みで、これまで繋がってきたという部分もあると思う。</p>
	古市委員	<p>地域のスポーツ少年団のチームとクラブチーム等と一緒に大会をやっても良いのではないかと思う。以前も議題にあがったが、学校のプールも、現在各校で行っているプール活動を、総合型のスポーツクラブのような形にしておけば、各学校のプールの耐用年数がきたときに、年間で僅かな日数だけの稼働であることの非効率性を避けることができるのではないか。プールの運用に関しては、総合型が切り口になると思う。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり。</p>
	教育長	<p>議案第7号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
	学校教育課長	<p>新たに5校を羽生市コミュニティスクール推進委員会設置校に指定することについて議決を求める。既に指定を受け次年度で2年目となる川俣小学校に加え、羽生北小学校、須影小学校、井泉小学校、村君小学校、羽生南小学校を平成29年4月1日から2年間指定するものである。</p>
教育長	<p>議案第7号について、意見・質問を求めた。</p>	

会議事件名	て ん 末	
議案第8号 羽生市学校災害補償 規則	柿沼委員	対象校の校長先生に、次年度異動はあるか。
	学校教育部長	1校のみ、校長が代わる。
	教育長	議案第7号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第7号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第8号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	従来から加入していた全国市長会学校賠償責任保険について、平成29年度からこれまでの賠償責任保険に加え、補償保険を加えるため、市の補償する基準を明確にするための規則制定である。市が行うサービスの水準を一定にするため、子育て支援課が保育所について加入している内容と合わせるものである。
	教育長	議案第8号について、意見・質問を求めた。
	古市委員	今までは、賠償責任の有無によって保険が適用になったが、今後はこちらに非があるか無いかに関わらず、補償されるよう変わるといふことか。
	教育長	今までよりも充実し、市民にメリットがあるという理解で良いか。
	教育総務課長	その通りである。これまで適用外であった入院補償等が加わる。

会議事件名	て ん 末	
議案第9号 羽生市通級による指導実施要綱	教育長	議案第8号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第8号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第9号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	現在、羽生北小学校と井泉小学校に言葉の教室、羽生南小学校と南中学校に発達障がい関係の通級教室が設置されている。これらの通級指導教室の適正な運用のために、新たに要綱を制定するものである。
	教育長	議案第9号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第9号については、よろしいか。 異議なしの声あり
議案第10号 羽生市立小・中学校事務共同実施組織運営規程	教育長	議案第9号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第10号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	埼玉県公立小中学校の事務共同実施に関する方針を受け、新たに規程を制定するものである。これまでは内規があったが、正式に例規を定めることにより、学校事務のスムーズな運営ができるようになる。

会議事件名	て ん 末	
議案第11号 羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則	教育長	議案第10号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第10号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第10号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第11号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	臨時的任用職員の任免に関し、この度市長部局から事務の移管を受けることになった。臨時的任用職員の雇用については、教育委員会の会議で諮らず、教育長の決裁で済ませることとし、雇用に関する事務を円滑に進めるための規則の改正である。
	教育長	議案第11号について、意見・質問を求めた。
	高瀬委員	教育長の専決事項が増えたということか。
	教育総務課長	その通りである。
	教育長	議案第11号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第11号については、可決された旨宣した。
教育長	議案第12号について、学校教育課長から説明を求めた。	

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第12号 羽生市立学校職員服 務規程の一部を改正 する規程</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>主な改正理由は、介護休暇を時間単位で取得できるようになったことによる、介護時間簿の様式の追加である。その他、引用する例規の整合や細かな文言の修正を行い、全体的に整理している。</p> <p>議案第12号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第12号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第12号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第13号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第13号 羽生市立小・中学校 管理規則の一部を改 正する規則</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第12号と同様に、介護休暇の時間単位での取得に関連する改正である。この規則も条文を一つ一つ確認し、細かな修正を加えている。</p> <p>議案第13号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第13号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第13号は、可決された旨宣した。</p> <p>議案第14号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第14号 第19採択地区教科用 図書採択地区協議会 規約</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>平成29年度は特別の教科、道徳の教科用図書採択の年となる。教科書用図書採択地区の規約は、これまでは教科書採択の年のみ有効な規約をその都度作っていたが、埼玉県の指導もあり、今後は継続して使用する規約とする。</p> <p>議案第14号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第14号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第14号は、可決された旨宣した。</p> <p>これより、会議を非公開とする。 議案第15号について、学校教育課長から説明を求めた。</p>
<p>議案第15号 平成29年度羽生市教育 研修センター所長 の任命について</p>	<p>学校教育課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>対象者を羽生市教育研修センター所長に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日より1年間である。</p> <p>議案第15号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第15号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第15号は、可決された旨宣した。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第16号 平成29年度羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員の任命について</p>	教育長	議案第16号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者2名を羽生市スクールソーシャルワーカー教育相談員に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日より1年間である。
	教育長	議案第16号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第16号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第16号は、可決された旨宣した。
<p>議案第17号 平成29年度羽生市外国語指導助手の任命について</p>	教育長	議案第17号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を羽生市外国語指導助手に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日より1年間である。
	教育長	議案第17号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第17号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第17号は、可決された旨宣した。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第18号 平成29年度学校医、 学校歯科医及び学校 薬剤師の委嘱につ いて</p> <p>議案第19号 平成29年度学校歯科 医の委嘱について</p>	教育長	議案第18号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に委嘱することについて、議決を求める。学校医は全員が再任、学校歯科医は2名が新任、学校薬剤師については、3名が新任である。任期は、平成29年4月1日より1年間である。
	教育長	議案第18号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第18号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第18号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第19号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第6項に規定する委員に関わる事案であるため、古市委員の退席をお願いする。 古市委員 退室
	教育長	議案第19号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	対象者を学校歯科医に委嘱することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日より1年間である。
	教育長	議案第19号について、意見・質問を求めた。

会議事件名	て ん 末	
議案第20号 羽生市公民館館長の 任命について	教育長	特になし 議案第19号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第19号は、可決された旨宣した。 古市委員の入室を許可する。 古市委員 入室
	教育長	議案第20号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	岩瀬公民館館長及び村君公民館館長の任期満了に伴い欠員が生じるため、対象者を任命することについて、議決を求める。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間である。
	教育長	議案第20号について、意見・質問を求めた。 特になし
	教育長	議案第20号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第20号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第21号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第19条第6項に規定する委員に関わる事案であるため、春山委員の退席をお願いする。

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第21号 羽生市公民館館長の 任命について</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>春山委員 退室</p> <p>議案第21号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>川俣公民館館長の任期満了に伴い欠員が生じるため、対象者を任命することについて、議決を求める。任期は平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間である。</p> <p>議案第21号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第21号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第21号は、可決された旨宣した。 春山委員の入室を許可する。</p> <p>春山委員 入室</p>
<p>議案第22号 平成29年度社会教育 指導員の任命につい て</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>議案第22号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>対象者2名を社会教育指導員に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日から1年間である。</p> <p>議案第22号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第22号については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>議案第23号 平成29年度羽生市同 和対策集会所指導員 の任命について</p> <p>議案第24号 平成29年度羽生市立 郷土資料館調査員の 任命について</p>	教育長	<p>異議なしの声あり</p> <p>議案第22号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第23号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p>
	生涯学習課長	<p>対象者を羽生市同和対策集会所指導員に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日から1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第23号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>
	教育長	<p>議案第23号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>議案第23号は、可決された旨宣した。</p>
	教育長	<p>議案第24号について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>対象者3名を羽生市立郷土資料館調査員に任命することについて、議決を求める。任期は、平成29年4月1日から1年間である。</p>
	教育長	<p>議案第24号について、意見・質問を求めた。</p> <p>特になし</p>

会議事件名	て ん 末	
議案第25号 教育委員会事務局職員の人事異動について	教育長	議案第24号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第24号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第25号については、人事案件のため、非公開審議となる。 議案第25号について、教育総務課長から説明を求めた。
	教育総務課長	平成29年3月31日付けの退職者は5名、4月1日付けの転入者は15名、転出者は6名、昇格者は1名、内部異動者は4名である。
	教育長	議案第25号について、意見・質問を求めた。
		特になし
	教育長	議案第25号については、よろしいか。
		異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。 これより会議を公開する。
教育長	次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。	
教育総務課長	4月定例教育委員会は4月21日 午後3時より教育委員室にて開催する。	
教育長	閉会を宣した。	

会議事件名	て ん 末	
		<p>教育長 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>委 員 _____</p> <p>書 記 _____</p>